

議案 2 : 福井県並行在来線対策協議会規約の改正について

＜改正理由＞ 福井県並行在来線準備株式会社が経営計画の策定段階から協議に加わることで、計画策定後、速やかに開業に向けた準備に取り掛かることができるため、会員に加えることとしたい。

別表第 1 (第 3 条関係) 福井県並行在来線対策協議会

所 属	職
福井県 知事	理事長
福井市 市長	理事長
敦賀市 市長	理事長
鯖江市 市長	理事長
あわら市 市長	理事長
越前市 市長	理事長
坂井市 市長	理事長
南越前町 町長	理事長
福井市長 会長	理事長
福井町村 会長	理事長
北陸経済連合会 会長	理事長
(一社)福井県商工会議所連合会 会長	理事長
福井県商工会連合会 会長	理事長
日本労働組合総連合会福井県連合会 会長	理事長
福井県高等学校PTA連合会 会長	理事長
福井県連合婦人会 会長	理事長
えちぜん鉄道(株) 代表取締役社長	代表取締役社長
福井鉄道(株) 代表取締役社長	代表取締役社長
(公社)福井県バス協会 会長	代表取締役社長
福井県並行在来線準備(株) 代表取締役社長	代表取締役社長

(オブザーバー)

所 属	職
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	支社長
日本貨物鉄道(株)金沢支店	支店長

別表第 2 (第 7 条関係) 福井県並行在来線対策協議会幹事会

所 属	職
福井県 地域戦略部長	地域戦略部長
福井市 都市戦略部長	都市戦略部長
敦賀市 都市整備部長	都市整備部長
鯖江市 総務部長	総務部長
あわら市 創造戦略部長	創造戦略部長
越前市 企画部長	企画部長
坂井市 総合政策部長	総合政策部長
南越前町 観光まちづくり課長	観光まちづくり課長
福井市長 事務局長	事務局長
福井町村 事務局長	事務局長
北陸経済連合会 理事・事務局長	理事・事務局長
(一社)福井県商工会議所連合会 専務理事	専務理事
福井県商工会連合会 専務理事	専務理事
日本労働組合総連合会福井県連合会 事務局長	事務局長
福井県高等学校PTA連合会 事務局長	事務局長
福井県連合婦人会 副会長	副会長
えちぜん鉄道(株) 専務取締役	専務取締役
福井鉄道(株) 渉外事業部長	渉外事業部長
(公社)福井県バス協会 専務理事	専務理事
福井県並行在来線準備(株) 総務企画課長	総務企画課長

(オブザーバー)

所 属	職
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	副支社長
日本貨物鉄道(株)金沢支店	副支店長